

令和5年度 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に係る発注見通し

発注見通し							契約内容の公表			契約締結後の公表				
番号	区分	契約名称	業務場所 (納入場所)	概要(数量等)	担当課	契約時期 (予定)	契約相手の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	契約の相手方	契約相手方とした理由	契約締結日	履行期間 (納入期限)	契約金額
1	役務	仁淀清流苑洗濯業務	仁淀清流苑	洗濯作業 期間:R5.4.1~R6.3.31	病院事業	R5.3	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当するシルバー人材センターで、いの町内に住所を有する団体であること。	見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和5年3月27日までに仁淀病院に見積書を提出すること。					
2	役務	通所リハビリ送迎車運転業務	仁淀清流苑	運転業務 期間:R5.4.1~R6.3.31	病院事業	R5.3	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当するシルバー人材センターで、いの町内に住所を有する団体であること。	見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和5年3月27日までに仁淀病院に見積書を提出すること。					
1	役務	令和5年度上水道水質検査委託業務	新北山・鎌田水系の各末端水栓	水道法第20条及び水道法施行規則第15条に規定の水質検査を委託。 期間:R5.4.1~R6.3.31	上下水道課	R5.3	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当するシルバー人材センターで、いの町内に住所を有する団体であること。	見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和5年3月27日までに上下水道課に見積書を提出すること。					